

# 市民ひとり 4,000 円の現金給付

## 物価高騰対策には消費税の減税を！

12月議会では「物価高対応家計応援金」として、国の交付金を活用した市民ひとり 4,000 円の現金給付をすることが決まりました。

現金給付によって助かる方もいることは事実ですが、本質的な物価高騰対策にはなりません。交付金による自治体どうしの給付金合戦をさせるのではなく、国の責任で消費税の廃止を目指した一律減税をする方が、遙かに大きい効果があります。

日本共産党は引き続き、消費税の減税とその先の廃止に向けて取り組んでいきます。



## 市長「誤解を与えた」と反省せず――

市長は12月 1 日の議会初日、所信表明で現金給付を明らかにしたのち、自身の SNS で同様の発信。また、報道機関に対してプレスリリースも行いました。まるで議会で議論・議決するまでもなく決まったかのような発信・報道で、現金給付の費用を盛り込んだ最終日の補正予算の議論では、複数の会派から「議会軽視ではないか」との指摘が相次ぎました。

議員からの指摘に対し、市長は「誤解を与える内容だった」との答弁に終始しました。「誤解を与えた」とは、受け取る側に問題があったということでしょうか。議会での発言からは、反省の色が感じられません。

自民・公明など予算に賛成する会派が多数を握り続ける状況が、長期間継続していることにより、「当然可決する」というおごりが表れているのではないのでしょうか。

# 日本共産党は公共施設の使用料改定に反対

## 相次ぐ公共施設使用料の値上げ

公民館や集会所、市民センターなどの公共施設は、東村山市の最大の任務である“住民福祉の増進”を実現させるための施設です。学習やコミュニティ、健康づくりに欠かせず、物価高騰のもと、公共施設の役割は重要です。しかし、値上げにより利用が遠のく心配があります。

## 公共施設の代わりにはならない民間施設

老朽化による維持コストの増加や、施設を利用する人としらない人の分断を強める「税負担の公平性」の考え方は、利用者負担増を強いる使用料見直しの理由とはなりません。



中でも重大な問題は、ほとんどの公共施設を「民間でも提供でき、特定の市民が利用するサービス」として位置づけていることです。公共施設は、誰もがいつでも使える施設でなければならず、利益をあげなければならない民間施設とはそもそもの目的が異なるのです。議論の中で、公共施設の役割を市が認識していないことが浮き彫りとなりました。

施設の値上げはもつてのほか。日本共産党は、より使いやすい公共施設を求めていきます。

## 渡辺みのる 一般質問

- 1.公園実態調査を踏まえた市立公園のあり方について
- 2.払える国民健康保険税への引き下げを求める

## 浅見みどり 一般質問

- 1.市の最上位計画「第5次総合計画」に対する市長の認識は
- 2.東村山市の物価高騰対策について
- 3.多摩湖駅バリアフリー化を一刻も早く

## 山田たか子 一般質問

- 1.「だれ一人取り残さない」市民の情報取得とコミュニケーションの権利保障を
- 2.市民にとって大切な役割を果たす社会教育施設

## さとう直子 一般質問

- 1.介護保険の報酬改定の影響と今後の見通し
- 2.就学援助をより利用しやすく



それぞれの質問の振り返りはHPからご覧いただけます ↑↑

# 公的責任で どの子ども安心できる保育を

## 子ども誰でも通園制度

様々な経験を積むことは子どもの成長にとって重要なことです。しかし、突然子どもが集団の中に入ることにより、預けられる子どもや在園児の環境変化、その調整を行う保育士さんの負担の大きさも懸念されます。また、利用登録のための面談も、動画の送受信でも可能としていることに不安があり見過ごすわけにはいきません。

就労の条件をなくし、利用したい人が、いつでも保育園を利用できることこそが必要です。これまでも日本共産党は、保育園施設を増設することと、保育士の処遇・配置基準の引き上げを求め、反対しました。引き続き、国都に対しても求めていきます。

### 「子ども誰でも通園制度」ってどんな制度？

保護者の就労状況に関わらず、0歳6か月～3歳未満の子どもが、保育所などに月一定時間まで利用できる制度。2026年4月から開始。（市内では10施設ほどが制度導入予定）



## タイムシェア児童クラブ

### 子どもの豊かな時間を保障できるのか

待機児童対策として打ち出された放課後タイムシェア児童クラブ。学校の教室を放課後や夏休みの期間だけ児童クラブとして使います。使う教室も、学校との協議も市議会には示されず。市は、「一定期間の施策」としますが、当事者の子どもたちにとっては、替えがきかない子どもとしての大切な期間。教室の一時利用では、保育の質は後回しになりかねません。市の都合で、子どもたちを振り回してよいのでしょうか。失われるのは子どもたちの育ちと権利です。



入所できずに困っているご家庭もあります。市民に寄り添うというのであれば、早く児童クラブを増設するべきです。

市内多くの児童クラブは指定管理事業者にお任せ、市は指導するだけの仕組みです。指導員の処遇も低く、ケア労働への軽視も問題と考え、条例改正に反対しました。

どしどし  
寄せられる  
みんなの声

要求アンケート2026 第2弾 ▶

国連憲章違反  
日本共産党  
ベネズエラ  
侵略NO!の声大きく  
日本共産党は  
アメリカの暴行に  
抗議すべき

「あなたの声を  
聞かせてください」

日本共産党  
ホームページ



## 日本共産党東村山市議団

# 困った時には共産党に相談しよう



渡辺 みのる  
070-2177-7629



さとう 直子  
090-3521-0032



浅見 みどり  
080-3086-2422



山田 たか子  
090-5824-7597

悩みをひとりで抱えていませんか？お気軽にご連絡ください